
広陵健民運動場照明 LED 化更新及び施設改修等に係
るサウンディング型市場調査
実施要領

広陵町企画総務部総合政策課

1 調査の名称

広陵健民運動場照明 LED 化更新及び施設改修等に係るサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

現在、当町では、施設を経営的な視点から捉え、施設経費の削減や最大限の施設活用を図るファシリティマネジメント（以下「FM」という。）を推進しています。

広陵健民運動場については、照明更新に関するサウンディング型市場調査「以下（サウンディング）」を令和 6 年に実施し、更新に関する諸条件の整理や手法について確認させていただいたところです。この度、令和 13 年に開催される第 85 回国民スポーツ大会（以下「国体」という。）のソフトボール競技場に指定され、国体が開催されることに伴い、多くの方の当該施設利用が想定されることから、照明更新に加え利用者目線に立った適切な施設運営が必要であると考えています。しかしながら、当該施設は 1967 年に整備され、本年で築後 58 年を迎えており、照明（照明柱を含む。）及び管理棟設備等の老朽化や経年劣化が激しく、更新する必要があります。なお、既存照明柱については RC 造と想定され、国体開催時には耐用年数を越えることから、既存柱の長寿命化・更新及び別紙「改修要望箇所一覧」とおり改修を検討しており、併せて更新後の照明等の保守管理等も実施いただくことを検討しております。

このことから、上記課題を解決するに当たり、国体競技場として適正な照度分布及び省エネルギー改修や環境負荷低減、さらには電気使用量の抑制といった FM の観点を踏まえ、照明の LED 化更新事業を令和 8 年度を目標に実施したいと考えています。なお、照明以外にも管理棟を含めた施設改修を予定していることから、ナイター利用が可能になることで、より多くの方に様々なスポーツで利用いただくことも運営目標としております。

そこで、民間事業者の皆さまとの「対話」を通じて、効率的かつ効果的な整備を検討するため、公募によるサウンディングを実施します。

なお、今回のサウンディングは国体競技場として施設全体の更新を前提としたサウンディングとなります。サウンディング結果を踏まえ整備手法等を決定させ、事業者公募に係る仕様書を作成する予定です。

3 対象施設の概要

(1) 対象施設

施設名	所在地	整備年	グラウンド面積 観覧席収容数	照明器具詳細
広陵健民運動場	大字古寺 163 番地 1	1967	11,427㎡ 約1,100人	器具種類：投光器 ランプ型番：MH1000 灯式：1 灯式 照明台数：8基（120灯）

※現在の夜間照明照度については、添付 2 「照度調査図」を参照ください。

※改修後の夜間利用は、国体（ソフトボール）に適した照明照度を目標とします。

※改修後の夜間照度は「JIS(日本産業規格)で定められた推奨値」参照とします。

広陵健民運動場の運営について	・使用期間：年中無休 ・運営方法：奈良県広陵健民運動場条例及び管理運営規則に基づく
添付資料	1. 事業位置図 2. 照度調査図 3. 電気使用量及び料金表（H30～R5） 4. 施設利用実績（R 元～R5） 5. 改修要望箇所一覧

	※条例及び運営規則については以下 URL をご確認ください。 奈良県広陵健民運動場条例 https://www.town.koryo.nara.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k434RG00000210.html 奈良県広陵健民運動場管理運営規則 https://www.town.koryo.nara.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k434RG00000211.html ※その他詳細図面については、紙媒体での保存となる為、閲覧希望の場合は<u>8 問い合わせ先（施設等に関する問い合わせ先）</u>までご連絡ください。
活用予定 補助金	※第 8 5 回国民スポーツ大会市町村競技施設整備事業補助交付金活用予定 （補助金額の限度額 1 億円）

4 スケジュール

実施要領の公表	令和 7 年 5 月 2 9 日（木）
施設見学実施期間（希望者のみ）	令和 7 年 6 月 4 日（水）から 6 月 2 0 日（金）まで
	※見学時間は、月曜日を除く 9 時 3 0 分から 1 6 時 0 0 分までの間とします。
	※見学を希望される場合は、 <u>8 問い合わせ先（施設等に関する問い合わせ先）</u> までご連絡ください。
	※施設見学について、当町の都合により日程調整が困難な場合は別日程・期間にて実施する可能性があります。
サウンディング参加申込み期限	令和 7 年 6 月 2 7 日（金）
サウンディングの実施（予定）	令和 7 年 7 月 1 日（火）から 7 月 3 日（木）まで
	※Web 会議での実施も検討しています。
	※応募者多数の場合などは別日での調整も検討します。
実施結果の公表	令和 7 年 8 月上旬予定

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

- ア 応募者は、当該更新業務への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を 1 団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続を行うこととします。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、提出書類により、本実施要領の内容を十分に遂行できると認められる者
- イ 応募者は、LED 化更新及び施設改修等を確実に行うことができる者
- ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者
- エ 応募者は、施設状況及び施設環境を把握し、予定工期（令和 8 年度）内に確実に工事を履行することができる者

(3) 応募者の制限

本実施要領公表の日からサウンディング実施の前日までの間において、次の要件のいずれかに該当

する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者

ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者

オ 広陵町暴力団排除条例（平成23年12月広陵町条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等

カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

（4）サウンディングの項目

主なサウンディング内容	1	イニシャルコスト削減及びランニングコスト最小化の方策
	2	照明のLED更新（既存柱の長寿命化及び抜柱並びに新設柱）に基づく概要について（費用・工事内容・工期、工事時間等）
	3	DBO方式及びリース方式の可能性と進め方について
	4	既存施設（広陵健民運動場及び管理棟）の安全安心な施設運営及び国体に向けた修繕・更新・整備方法等の提案について
	5	照明及び照明柱の保守管理の可能性とその他、施設に附帯する設備等の保守管理の可能性について
	6	付加価値として提案可能な業務について
	7	契約締結までのスケジュール、業務期間及び履行体制の考え方
	8	公募時に開示して欲しい資料等について
	9	事業を受託するに当たり、現段階で当町に要望する事項等について

6 サウンディングの実施

（1）サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入の上、Eメールにより、広陵町企画総務部総合政策課へ提出してください。なお、件名を【サウンディング参加申込】としてください。送信後、必ず電話にて受信確認をしてください。

ア 申込期限

公告の日から令和7年6月27日（金）まで

電話受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

（土曜、日曜日及び祝日を除く。）

イ 提出先

広陵町企画総務部総合政策課

8 問い合わせ先（サウンディング等に関する問い合わせ先）のとおり

※CCにて広陵町教育委員会事務局教育振興部スポーツ振興課（広陵中央公民館：大字笠382番地1）宛にもお願いいたします。

8 問い合わせ先（施設等に関する問い合わせ先）のとおり

(2) サウンディングの資料

ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者の皆さまとの対話により、意見・考え方等を聞き取りさせていただく予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。

ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、企画総務部総合政策課宛にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、7部の提出をお願いします。

イ 提出方法

メール又は持参により提出してください。

提出先：企画総務部総合政策課

8 問い合わせ先（サウンディング等に関する問い合わせ先）のとおり

※CC にて教育委員会事務局教育振興部スポーツ振興課（広陵中央公民館）宛にもお願いいたします。

8 問い合わせ先（施設等に関する問い合わせ先）のとおり

ウ サウンディングの実施

① 実施期間（予定）

令和7年7月1日（火）から7月3日（木）まで

午前9時00分から午後5時00分まで

※実施日時については事前にご連絡させていただきます。

② 所要時間

1 事業者につき1時間から1時間半程度（質疑応答を含む。）

③ 実施場所

令和7年7月1日（火）

広陵町役場 2階 第四会議室

7月2日（水）及び3日（木） 広陵町役場 3階 第一会議室

※Web 会議の実施も検討しています。但し、資料をご準備いただく場合は、資料の事前送付をお願いいたします。

※会議場所については事前にご連絡させていただきます。

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

7 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者公募等に参加できます。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

(4) 行政側の参加者

今回のサウンディングについては、スポーツ振興課及び総合政策課（公共施設 FM 担当課）合同で実施させていただきます。

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

●サウンディング等に関する問い合わせ先

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町企画総務部総合政策課（担当：野村（内線1243））

電話番号：0745-55-1001 Eメール：sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp

●施設等に関する問い合わせ先

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1

広陵町教育委員会事務局教育振興部スポーツ振興課（担当：南・中井（内線4019・4012））

電話番号：0745-55-1181 Eメール：shospoka@town.nara-koryo.lg.jp